

松江市 報道提供資料

令和7年2月14日

件名

「日本版ライドシェア」出発式について

○概要

このたび、松江市内において、タクシー事業者3社が「日本版ライドシェア」の許可を受け、運行開始の運びとなりました。運行開始にあたり、下記により出発式（主催：運行事業者 代表：松江一畑交通株式会社）が行われます。是非取材いただき同サービスの周知にご協力いただきますようお願いいたします。

○運行事業者（代表：松江一畑交通株式会社 代表取締役社長 立脇 等）

- ・松江一畑交通株式会社
- ・第一交通株式会社
- ・有限会社水都タクシー

○出席者（予定）

- ・中国運輸局島根運輸支局 支局長 小早川雄二
- ・一般社団法人島根県旅客自動車協会 専務理事 秦 日出海
- ・松江市 松江市長 上定 昭仁

○日時・場所

日 時 令和7年2月18日（火）8：00～8：30

場 所 松江一畑交通株式会社（松江市上東川津町1238）

【問い合わせ】

まちづくり部交通政策課公共交通戦略室 担当：藤井、生越 電話：0852-55-5884

令和7年1月31日

平日朝の移動需要に日本版ライドシェアが活躍！

～日本版ライドシェアの本格導入に向けて松江市で実証運行を行います～

「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」は、タクシー事業者の管理の下で、タクシーを補完する目的で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して、タクシーが不足する曜日や時間帯において、有償で運送サービスを提供するものです。

中国地方では、これまで「広島交通圏」を始め、計16の営業区域において日本版ライドシェアの許可を行ってきましたが、この度、「松江市」の営業区域内で許可を行いました。これは、島根県で「益田市（旧匹見町）」に続き2番目の許可となります。「平日朝の運行限定」での許可は中国地方では「初」ですが、これは事業者が「通院や買い物等で一時的に移動需要が増大する時間帯」で日本版ライドシェア導入の可能性を実証するためです。

また平日朝の移動需要に日本版ライドシェアが対応することで、余裕が生まれる正規のタクシーを夜間の需要に充てることも大きなねらいとしています。あわせて、副業としてのライドシェアドライバーに留まらず、将来的な正規ドライバー化も期待しています。

国土交通省では、安全・安心を確保しつつ地域の移動の足不足の解消につなげるため、日本版ライドシェアのバージョンアップを順次行ってきましたが、中国運輸局では、引き続き利用者の利便性の向上に取り組んでまいります。

記

1. 許可年月日：令和7年1月31日
2. 許可権者：中国運輸局島根運輸支局長
3. 許可を受けた営業区域、事業者名称、許可車両数、期間及び時間帯：

営業区域	事業者名称 ()は実施営業所名	車両数	期間及び時間帯
松江市	松江一畑交通株式会社(本社) 第一交通株式会社(本社)	3台 3台	平日(月曜日～金曜日)の 午前7時台～午前11時台

【参考】「松江市」の法人タクシー事業者数 21事業者、車両数349台(令和6年12月31日現在)

【問合せ先】

中国運輸局自動車交通部旅客第二課 石井、小林、伊藤
電話：082-228-3450
中国運輸局島根運輸支局輸送・監査担当 鬼村、畠中
電話：0852-37-1311